

商店街にぎわい創出事業

100万円まで100%(定額)補助

令和2年7月豪雨による災害によって被害を受けた商店街等が行う、にぎわい創出のためのイベント等の事業に対して補助を行います



復興イベント・祭り



空き店舗を活用した
チャレンジショップ型のバザー



防災イベント



仮設住宅生活者向け
移動販売



子ども向けのアクティビティ



まちバル・グルメイベント

- 令和2年7月豪雨による災害によって被害を受けた熊本県内全域に所在する商店街等が対象
- 既存のイベントでも利用可能
- 2回まで申請可能
- 事業実施期間は、交付決定日から令和3年3月31日(水)まで
- 事業実施にあたっては、全国商店街振興組合連合会がガイドラインとして取り纏めた「商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針」に留意してください

補助対象

- ・対象者 令和2年7月豪雨による災害の影響によって来街者数及び売上が減少している商店街等の商店街等組織
- ・補助額 上限額100万円 (下限額30万円)
- ・補助率 定額補助(10/10)
- ・対象経費 イベント会場の借料やステージの設営費、ポスターの印刷費など
- ・その他 民間事業者との連携体として実施する場合や、複数の商店街等組織が連名で実施する場合も対象となります

募集期間

令和2年9月9日(水)～令和2年11月2日(月)

※早期に事業実施を予定されている方のために、令和2年9月28日(月)までに応募書類をご提出いただいた場合、先行して審査・採択を行います

お問い合わせ先

九州経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室
Tel 092-482-5456

経済産業省 中小企業庁 経営支援部 商業課
Tel 03-3501-1929

商店街にぎわい創出事業

山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県向け

100万円まで100%(定額)補助(または2/3補助)

令和2年7月豪雨による災害によって被害を受けた商店街等が行う、にぎわい創出のためのイベント等の事業に対して補助を行います



復興イベント・祭り



空き店舗を活用した
チャレンジショップ型のバザー



防災イベント



仮設住宅生活者向け
移動販売



子ども向けのアクティビティ



まちバル・グルメイベント

- 令和2年7月豪雨による災害によって被害を受けた **山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、大分県及び鹿児島県内**全域に所在する商店街等が対象
- **既存のイベントでも利用可能**
- 2回まで申請可能
- 事業実施期間は、**交付決定日から令和3年3月31日(水)まで**
- 事業実施にあたっては、全国商店街振興組合連合会がガイドラインとして取り纏めた「**商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針**」に留意してください

補助対象

- ・対象者 令和2年7月豪雨による災害の影響によって来街者数及び売上が減少している商店街等の商店街等組織
 - ・補助額 **上限額100万円** (下限額30万円)
 - ・補助率 (ア) **直接的被害(※)のある商店街等：定額補助(10/10)**
(イ) (ア)以外の商店街等：**補助対象経費の2/3補助**
- ※商店街等組織又は商店街等区域内の個店が被災したことを証する書類(罹災証明書等)の提出が必要です
(取得が困難な場合、写真等での代替も可能です)
- ・対象経費 イベント会場の借料やステージの設営費、ポスターの印刷費など
 - ・その他 民間事業者との連携体として実施する場合や、複数の商店街等組織が連名で実施する場合も対象となります

募集期間

令和2年9月9日(水)～令和2年11月2日(月)

※早期に事業実施を予定されている方のために、**令和2年9月28日(月)**までに応募書類をご提出いただいた場合、先行して審査・採択を行います

お問い合わせ先

東北経済産業局 商業・流通サービス産業課
Tel 022-221-4914
関東経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室
Tel 048-600-0317
中部経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室
Tel 052-951-0597
中国経済産業局 流通・サービス産業課
Tel 082-224-5655
九州経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室
Tel 092-482-5456
経済産業省 中小企業庁 経営支援部 商業課
Tel 03-3501-1929